

退職金専用定期預金

平成30年 4月 2日現在

商品名	退職金専用定期預金（愛称：悠々ライフ）
販売対象	退職金を受け取りになられた個人の方 退職金の受取日から1年以内にお預けいただくことが条件となります。 ※退職金であることを確認させていただくことがあります。
預金種類	スーパー定期（1,000万円未満）、大口定期（1,000万円以上）
期間	定型方式3ヵ月、1年 自動継続（元金継続、元利金継続）のお取扱いになります。
預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) 預入資金	一括預け入れいただきます。 100万円以上 1円単位 退職金に他金融機関からの預け替え分を加えることもできます。 ※当金庫の定期預金、定期積金の満期解約による資金で預け入れすることはできません。
払戻方法	満期日以降に一括して払戻します。
利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	固定金利 <3ヵ月> 預入時の該当する定期の店頭表示利率プラス0.10%を約定利率として満期日まで適用します。 また、当金庫で年金をお受取または、ご予約の方は預入時に該当する定期の店頭表示利率プラス0.30%を約定利率として満期日まで適用します。 <1年> 預入時のスーパー定期の店頭表示利率プラス0.02%を約定利率として満期日まで適用します。 また、当金庫で年金をお受取または、ご予約の方は預入時に該当する定期の店頭表示利率プラス0.10%を約定利率として満期日まで適用します。 ※自動継続後の利率は、継続日における該当する定期の店頭表示利率を適用します。（初回適用利率は初回満期日までとなります。） 満期日以後に一括してお支払します。 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
税金	20%の源泉分離課税（国税15%、地方税5%） （但し、マル優ご利用の場合は除きます。） ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。
手数料	—
付加できる特約事項	条件を満たす方は、マル優のお取扱いができます。
中途解約時の取扱い	スーパー定期預金の場合…解約日における普通預金利率を適用します。 大口定期預金の場合…預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により利息計算を行います。
金利情報の入手方法	金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。
苦情処理措置 紛争解決措置	当金庫ホームページ「当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置の概要」を参照ください。（商品概要説明書一覧のトップページからもリンクしております。）
その他参考となる事項	本商品は預金保険の対象であり、他の対象商品と合算して預金者1人あたり元本1,000万円までとその利息が保護されます。（全額保護の対象ではありません。）

鶴来信用金庫